

地域の皆さまとの関わり

1. 地域に対する当会の考え方

当会は静岡県下JA等が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済に密着した地域金融機関です。

当会の資金は、その大半が県内のJAにお預けいただいた組合員及び地域の皆さまの大切な財産である貯金を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆さまや、JA・農業に関連する団体及び県内の企業・地方公共団体等にもご利用いただいています。

当会は、JAとの強い絆とネットワークを形成することで信用事業機能を強化し、皆さまの経済的・社会的地位の向上を支援するとともに、地域のパートナーとして農業と地域経済の持続的発展に貢献することを使命としています。

また、金融サービスの提供にとどまらず、文化、教育、環境、福祉といった面も視野に入れ、地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

2. 地域の皆さまからの資金調達・地域の皆さまへの資金供給の状況

<地域の皆さまからの資金調達の状況>

◇ 預り先別貯金残高

(単位：百万円)

預り先	平成31年3月期	令和元年9月期	増減
会員	3,927,826	4,037,615	109,788
農協	3,908,740	4,016,876	108,135
連合会	4,525	6,908	2,382
会員の組合員	509	475	△ 33
准会員・みなし会員	14,050	13,354	△ 696
員外	32,947	29,295	△ 3,652
合計	3,960,773	4,066,910	106,136

(注) 譲渡性貯金は除いて表示しています。

<地域の皆さまへの資金供給の状況>

◇ 貸出先別貸出金残高

(単位：百万円)

貸出先	平成31年3月期	令和元年9月期	増減
会員	4,361	4,300	△ 60
農協	484	452	△ 32
連合会	1,359	1,263	△ 95
会員の組合員	1,748	1,752	3
准会員・みなし会員	768	833	64
員外	99,554	98,050	△ 1,504
合計	103,915	102,351	△ 1,564

(注) 県外貸出金は除いて表示しています。

◇ 農業関係貸出金残高（県下JA・当会取扱分）

（単位：百万円）

資 金 名	平成31年3月期	令和元年9月期	増 減
農 業 制 度 資 金	17,064	16,772	△ 292
農業近代化資金	4,925	5,005	80
農業改良資金	143	115	△ 28
スーパーL資金	3,052	2,908	△ 144
青年等就農資金	1,629	1,828	199
その他制度資金	7,313	6,914	△ 399
アグリビジネスローン	457	396	△ 60
JA農業者ローン・ JAアグリマイティー資金	8,768	9,739	970

〔資金の説明〕

○ 農業近代化資金

農業を営む方や農業に関わる団体が、施設や農機具の取得、家畜購入、果樹植栽、小規模な土地改良、6次産業化への取組みなどを行うときに利用できる資金です。

○ 農業改良資金

エコファーマー、6次産業化の事業認定を受けた農業者等が行う施設の造成等、最新技術の導入、販売事業の開始等のために利用できる無利息資金です。

○ スーパーL資金

日本政策金融公庫資金のうち、認定農業者向けの資金です。他の制度資金と比べ、償還期間を長く設定でき、大規模な投資を行う際に利用できる資金です。

○ 青年等就農資金

認定新規就農者の方が経営を開始するために必要な事業に対して利用できる無利息の長期資金です。

○ アグリビジネスローン

農業法人等農業の担い手を育成支援し、地域農業の振興に資するための運転資金・設備資金に利用できる資金です。

○ JA農業者ローン

農業のために必要な設備資金、運転資金、太陽光発電設備資金など、幅広い用途に利用できる資金です。

○ JAアグリマイティー資金

農業のために必要な設備資金、運転資金のほか、太陽光発電設備資金や地域振興対策資金など、農業に関する幅広い用途について、他金融機関からの借換も含めて対応できる資金です。

3. 地域密着型金融への取組み

<農業者・中小企業等の経営支援に関する取組方針>

当会は、「創造性ある金融サービスをとおして地域社会と夢のあるつながりを目指す」という理念のもと、堅実・健全な経営を行い、農業者・中小企業等のお客さまに質の高い総合金融サービスを円滑にご提供することを「当会の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当会の担う公共性と社会的責任を強く認識し、地域密着型金融への取組みを進めていきます。

◇ 6次産業化・農商工連携への支援

農業への支援強化の一環として、6次産業化や農商工連携に取組む事業者の皆さまに「6次産業化・農商工連携サポート資金」をご用意しています。

◇ ビジネスマッチング

お取引先さまの販路拡大等の新たなビジネスチャンスを生み出すビジネスマッチングに積極的に取り組んでおり、令和元年度上期のマッチング件数は76件で、うち26件が成約となっています。

連携先	ニーズ内容	マッチング先	概要
株式会社ジェイエイ しみずサービス	静岡県産紅ほっぺ（冷凍）の 販路拡大	製造・販売業 （食料品）	デザート製造の原料として仕入れが決定。 その他、ブルーベリー（冷凍）の仕入れも成 約。
製造業 （食料品）	静岡県産の食肉を原料とした 食肉加工品の販路拡大	JA静岡市 JA三方原開拓	各JAが運営する直売所での商品取扱が 決定。
県外不動産業 （飲食事業）	運営する飲食店での食材 （肉）調達ニーズ	① 農業法人 （養鶏） ② 卸売業	① 鶏の肉・卵の提供が決定。 ② 猪・鹿肉の提供が決定。
静岡経済連	農作物の輸出拡大ニーズ（香 港、シンガポール向け）	農業法人 （露地野菜等生産）	清水港からの試験的なコンテナ輸出に際 し、静岡経済連が各種農産物を調達。
小売業 （卸売業・飲食業）	当社が経営する店舗の商品仕 入れニーズ	JA掛川市	当社物産コーナーにて掛川茶関連商品 の取扱が決定。

◇ 子育て世代のライフプラン支援

JAバンク静岡では、地域・社会へ貢献する金融機関として、少子化対策の観点から静岡県及び県下全市町により実施されている『子育て支援パスポート事業』に賛同し、お得な特典のある「子育て支援定期積金すくすく」、「子育て支援定期積金すくすくプラス」をご用意しています。

また、静岡県内の子育てパパ・ママを応援するスマートフォン向けアプリ「paJAmA」を展開し、子育て・料理・レジャーに関する情報に加え、静岡県内のJAグループの食農教育活動や旬の農産物の情報など、子育て世代の皆さまのお役に立つ様々な情報をお届けしております。

JAバンク静岡では、今後も子育て支援商品のご提案やアプリの情報・クーポンを一層充実させ、子育て世代のライフプランを応援していきます。



【paJAmAの機能概要】

子育て情報・機能	◇子育て	・子供の発育情報・各種行政サービスなど
	◇レシピ	・旬の食材を使ったレシピ・離乳食など
	◇お出かけ	・静岡県、東海、近隣のイベント情報など
クーポン	◇クーポン	・ファーマーズマーケット等 ・レジャー施設
地域・JAの情報	◇お役立ち情報（リンク集）	・病院・子育てお役立ち・行政・特産品を買おう ・お金を借りたい・お金を貯めたい・JAに行こう
	◇JAからのお知らせ	・金融情報・JAのイベント・特産品など

◇ 「経営革新等支援機関」の活動について

当会は、東海財務局及び関東経済産業局より、平成30年8月31日付で「経営革新等支援機関（以下、「認定支援機関」という。）」の認定を受け、設備投資に対する様々な補助金・税制優遇等の支援措置にも柔軟に対応することが可能となりました。この認定を機に、農業生産者や中小企業の皆さまに対する支援体制を強化し、様々な経営課題の解決に向けた提案など、農業専門金融機関としてのコンサルティング機能の発揮に努めてまいりました。

平成31年4月にJAを経由して、農業法人より「ものづくり補助金」及び「先端設備導入計画」の申請に係る確認書の作成依頼がなされ、当会が内容を精査のうえ確認書を提出した結果、補助金・税制優遇等を受けることが出来ました。

◇ **「成年後見支援貯金」の取扱い**

平成31年4月1日より、成年後見制度利用促進のため、「成年後見支援貯金」の取扱いを開始いたしました。口座開設・払戻・送金・解約を家庭裁判所が発行する「指示書」による取引に限定することにより不正出金等被害を抑え、成年後見制度利用者の財産を保護します。

◇ **金融情報誌「JAmp」の発行**

農業と地域をつなぐJAバンクとして、「県内の遊・食・知をお届けする情報誌」を四半期単位（年4回）に発行しております。

◇ **融資相談窓口の設置**

各融資営業の担当部店にお客さまからの融資相談に係る「相談窓口」を設置し、新規のご融資や金融円滑化等の各種ご相談に対応する体制を整備しています。

《金融円滑化に係る方針、金融円滑化に係る措置の実施状況》

>>> <http://www.jabank-shizuoka.gr.jp/shinren/enkatsuka/index.html>

◇ **経営者保証に関するガイドラインへの対応**

平成25年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、本ガイドラインへの対応方針を定めるなど、態勢整備に取り組んでいます。

本ガイドラインに基づき経営者保証に依存しない融資の一層の促進に努めるとともに、お客さまとの保証契約を締結する場合やお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づいて誠実に対応するよう取り組んでまいります。

《経営者保証に関するガイドラインへの対応方針》

>>> <http://www.jabank-shizuoka.gr.jp/shinren/enkatsuka/index.html>

◇ **お客さま本位の業務運営に関する取組方針**

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当会では、この理念のもと、平成29年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、会員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

《お客さま本位の業務運営に関する取組方針》

>>> <http://www.jabank-shizuoka.gr.jp/shinren/solicitation/#fiduciaryduty>

4. 社会的・文化的貢献活動等

◇ 「公益信託JA・静岡県信連民俗芸能振興基金」による地域の民俗芸能保存・伝承活動への支援

JAバンク静岡は、農協法制定50周年記念事業の一環として平成11年3月に創設した「公益信託JA・静岡県信連民俗芸能振興基金」により、静岡県内各地の民俗芸能の保存・伝承活動に取り組んでいる団体や個人に対して、支援しております。

これまで、延べ230団体に対し、約5,666万円の助成を行いました（平成30年度（第20回目）については11団体に対し総額約362万円を助成しました）。

なお、静岡県内各地の国・県指定の無形民俗文化財保護団体を掲載した「しすおか民俗芸能マップ」は、JA窓口及び各市町の教育委員会等に設置しています。



《しすおか民俗芸能マップ》

「公益信託JA・静岡県信連民俗芸能振興基金」に関するお問い合わせ先
 ●農中信託銀行株式会社 TEL. 03-5281-1340
 ●静岡県信連 総務部 TEL. 054-284-9652

◇ JAバンク静岡から県内の小学校への教材本贈呈

JAバンクグループでは全国的な取組みとして、地域の農業振興を目的に「JAバンクアグリ・エコサポート基金」にて、農業振興や環境保全に貢献する事業を展開しています。

この活動の一環として、食農教育や環境教育、金融経済教育をテーマに小学校高学年向けの補助教材を作成し、全国の小学校に贈呈しています。JAバンク静岡では、平成31年3月11日に静岡市教育委員会及び浜松市教育委員会、平成31年3月22日には静岡県教育委員会に対してそれぞれ目録を贈呈するとともに、県内533校（特別支援学校含む）の小学5年生（約4万1千人）に、食農・環境・金融経済をテーマとした補助教材「農業とわたしたちの暮らし」を贈呈しました。



《農業とわたしたちの暮らし》

◇ 「フードバンクふじのくに」への食料の寄贈

「フードバンクふじのくに」の設立の目的である「まだ安全に食べられるにもかかわらず処分されてしまう食料を、企業や個人から寄贈を受け、支援を必要としている人に適切に配るフードバンク事業を地域の仕組みとして確立させ、相互扶助の社会作りを目指す」ことに賛同し、当会が保管する防災食料の一部を寄贈しました。

